

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	職業転換訓練費負担金	担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～(未定)	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計	政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第1項第2号及び第20条 雇用対策法施行令第2条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災に係る離職者対策として、激甚な災害を受けた地域として指定された地域内において、就業していた者であって、当該災害により離職を余儀なくされた者等が公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県から訓練手当が支給されること、その要する費用の1/2を国が負担する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	191	80	26	-
		補正予算	99	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	99	191	80	26	-	
	執行額	1,523	6	2	-	-	
執行率(%)	※復興・一般の区分を行っていない	3.1%	2.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	障害者職業能力開発校の就職率を代替指標として使用。 就職率 60%(平成24年度) 就職率 61%(平成25年度) 就職率 65%(平成26年度)	成果実績	%	-	68.7	69.9(速報値)	-
		目標値	%	-	60	61	65
		達成度	%	-	114.5	114.6(速報値)	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	障害者職業能力開発校の受講者数を代替指標として使用	活動実績	人	-	1310	1499	-
		当初見込み	人	-	2580	2580	2580
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト=X/Y X:「訓練手当支給者数」 Y:「執行額」	単位当たりコスト	円	-	132,217	162,730	254,350
		計算式	/	-	45人 / 5,949,765円	12人 / 1,952,758円	103人 / 26,198,000円
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	職業転換訓練費負担金	26	-	-			
	計	26	-				

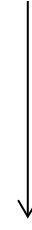
事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	当該災害により離職を余儀なくされた者の就職を実現するためには訓練機会の確保及び受講期間中の生活の安定を図ることが重要であるとともに、国費負担については雇用対策法において明確にされている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用対策法に基づく、職業転換給付金制度の一つとして、訓練手当は就職が困難な者が公共職業訓練等を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練の受講を容易にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2を国が負担しているところである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	東日本大震災に係る離職者対策として、当該災害により離職を余儀なくされた者等に対し、多様な職業訓練機会を提供できる優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1/2を国費負担としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	災害により離職を余儀なくされた者等の職業訓練の機会を確保する観点から都道府県の計画を踏まえた予算要求が必要であるが、訓練受講生数が予定を下回ったこと等のために不用が生じたものである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	精査中			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	職業転換訓練費負担金の平成25年度執行状況が低調であることについては、概算要求額を積算するにあたって震災後の予測しがたい雇用情勢の中で万が一を考えて必要十分な対象人員を見込んだことによるものであるため、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを行う。			
	改善の方向性	過去の執行状況を十分に検証した上で、対象地域等を絞り込む等で事業規模を縮小することにより、適切な執行率となるよう改善を検討する。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
廃止	震災発生直後と比較すれば雇用情勢は改善しており、一般施策でもおこなわれている職業訓練について復興特会に計上する必要性はないと判断されることから、復興特会に計上する事業としては平成26年度をもって終了することが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
廃止	震災発生直後と比較した雇用情勢の改善等を踏まえ、平成27年度は予算要求をおこなわない。厚生労働省において必要に応じ一般会計での予算要求を検討する。				
備考					
・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、厚生労働省が計上した同様の事業(No615)の予算額等を参考記載しているもの。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	42	平成25年	063

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁 80百万円(25年度予算)

( 厚労省へ移替 )



厚生労働省 2百万円(25年度移替)

( 負担金(都道府県が支給した額の1/2を負担) )



A. 県(2) 2百万円

( 職業訓練を受ける者に対し、訓練手当を支給 )

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. 福島県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
職業転換訓練 費負担金	訓練手当の支給	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給する額の1/2を国が負担	1.3		
2	岩手県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給する額の1/2を国が負担	0.6		